

指定緊急避難場所・指定避難所 一覧

指定緊急避難場所

災害から命を守るために緊急的に避難する場所です。

自宅近くの公園、広場など一時的な避難場所です。

もし、災害が発生し自宅などで危険を感じた場合はここへ避難し、被災したときは集団で指定避難所に避難します。



指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、また、災害発生後に、被災者等を一定期間滞在させるための施設です。町内の小中学校など主に公共施設を指定しています。



指定緊急避難場所

災害時に身の安全を守るため、地域のみなさんが緊急的に避難する場所や施設をいいます。

No.	名称	住所	地図座標	No.	名称	住所	地図座標
1	公民館千代田分館	大里18-52	3-A-2	8	小池共同利用施設	小池2325-1	7-C-3
2	旧東小学校	大里2631	3-C-5	9	芝山小学校	新井田63	7-A-3
3	岩山共同利用施設	朝倉394-16	4-D-1	10	芝山町中央公民館	小池982	7-B-4
4	青年研修所	大台724	5-C-5 7-C-1	11	芝山文化センター	小池973	7-B-4
5	高谷共同利用施設	高谷72	7-E-2	12	芝山中学校	高田239-1	4-E-4
6	高田共同利用施設	高田6	7-A-2	13	芝山町福祉センター	飯櫃126-1	5-C-2
7	芝山町総合運動場	小池1557	7-C-2・3				

指定避難所

災害により家屋が損壊した被災者などが一時的に滞在するために、町が開設する施設をいいます。

指定避難所として開設されるのは指定緊急避難場所のうち、以下の4箇所です。なお、開設する場所は災害等の状況により異なります。

No.	名称	住所	地図座標
1	旧東小学校	大里2631	3-C-5
2	芝山小学校	新井田63	7-A-3
3	芝山中学校	高田239-1	4-E-4
4	芝山町福祉センター	飯櫃126-1	5-C-2

家族で避難場所を確認しておこう！



